

# 領 収 書

唐松町会

様

<住所:>

>

¥ 62,160 —

但し、共同募金運動の一環である歳末たすけあい運動への寄附金  
法人税法第37条第3項第2号に該当  
所得税法第78条第2項第2号に該当  
地方税法第37条の2、第314条の7に該当

令和 6 年 11 月 11 日 上記領収いたしました

実施 社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会  
会 長 赤 澤



主 催 社会福祉法人 東京都共同募金会

(備考)

1. 確定申告にさいして、この領収書が必要となりますので、相当期間大切にご保存ください。
2. 本会及び東京都共同募金会では個人情報適切に取扱い、許可なく第三者に提供しません。
3. 確定申告にさいして、個人住民税の寄附金税額控除をご希望の場合には住所を記入いたします。